

京都府地域日本語教育コーディネーターの概要

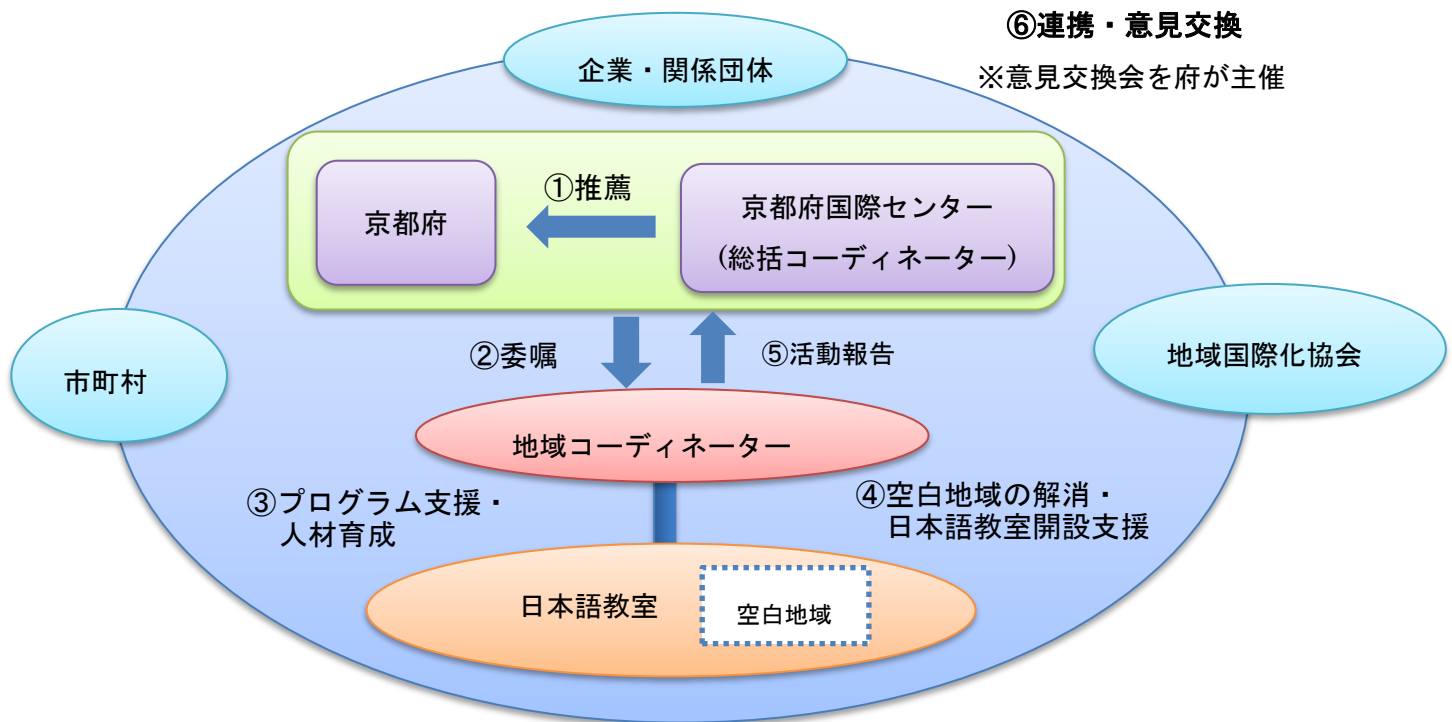
1 委嘱の目的

京都府が、日本語教室がない地域（以下「空白地域」という。）での日本語教室の開設をはじめ、府内の各地域における日本語教育の体制整備を進めるため、各地域で日本語教育プログラムの編成・実践及び関係機関との調整に携わる者を本コーディネーターに委嘱します。

2 地域日本語教育コーディネーターの活動内容

- (1) 各地域の課題や日本語学習者のニーズ、レベルの把握
- (2) 空白地域での同教室開設に係る支援
- (3) 日本語学習プログラムの作成及び支援
- (4) 人材育成、日本語学習支援者研修の実施にあたっての調整 等

＜地域における活動イメージ＞



3 委嘱対象となる者

地域の中心となって日本語教育の体制づくりに取り組んでいる者で、広域的な日本語教育支援に携わる者（各広域振興局管内で1～2名程度）

4 身分・報酬等

地域での活動において報酬は支給しませんが、府が主催する意見交換会への出席等に当たっては、必要に応じて謝礼や交通費実費を支給します。

委嘱に当たり京都府から委嘱状を交付し、委嘱期間は委嘱された日からその日が属する年度の末日までとし、引き続き活動が必要と認められた場合には、さらに1年延長可能。（その後の期間満了についても同様）